

自衛隊の災害派遣に関する実態調査
— 家畜伝染病への対応に関して —

結果報告書

令和4年4月

総務省行政評価局

前 書 き

家畜の伝染性疾病は、ウイルス、細菌、寄生虫等の病原体によって家畜や野生動物等から家畜に感染する疾病であり、一たびまん延した場合、疾病によっては家畜の殺処分が必要となり、畜産業に深刻な被害を及ぼすおそれがある。

我が国では、豚熱については、平成 30 年 9 月に 26 年ぶりに発生が確認されて以降、感染が拡大しており、また、高病原性鳥インフルエンザについては、令和 2 年 11 月に 2 年 10 か月ぶりに発生が確認され、2 年度における殺処分羽数は、過去最大の約 987 万羽となっている。このような中、これらの家畜の殺処分について、都道府県知事が自衛隊の派遣要請を行うケースも多く生じている。

このように、近年、自衛隊による災害派遣活動は、自然災害に伴う人命救助・被災者支援等にとどまらず多様化しているところ、家畜伝染病対策を実施する都道府県において役割分担が明確にされないまま自衛隊の派遣要請が行われている等の指摘もある。しかし、都道府県等における家畜伝染病発生時の対応状況や、平素からの取組の状況は必ずしも明らかになっていない。

本調査は、家畜伝染病発生時における関係機関の対応等について実態を把握し、その課題と対応方策を検討することを目的に実施したものである。

目 次

第1 調査の目的等	1
第2 調査結果	2
1 自衛隊の災害派遣の現状等	2
(1) 家畜の殺処分に関する関係機関の役割と自衛隊災害派遣の仕組み	2
(2) 家畜伝染病の発生状況及び自衛隊の災害派遣状況	5
(3) 本調査の対象	8
2 自衛隊の災害派遣に関する実態	9
(1) 災害派遣要請の決定プロセス等	9
(2) 家畜の殺処分に関する人員の確保	13
(3) 災害派遣活動時における自衛隊との連携	17
3 その他の取組の実施状況	21
4 まとめ	23
資料編	25